

推薦の言葉

私たちは、みんな健康で快適な生活を望んでいる。衣服、食品、家電製品等を買って、新聞や雑誌を購入する。その結果、大量のごみが家庭から排出されている。また、私たちの生活に必要な商品の生産、住宅の建設、下水の処理等の様々な産業活動に伴って産業廃棄物が排出される。こうした私たちの豊かな生活のツケとして発生する家庭系のごみや産業廃棄物の処理が、今大変困難になっている。

廃棄物処理は、本来公衆衛生の向上、生活環境の保全、資源循環といった目的を達成するための手段である。しかし、焼却施設の排ガス中のダイオキシンが問題になって焼却施設の使用中止、廃棄物処理施設建設をめぐる住民投票の実施に象徴されるように、廃棄物処理に伴う問題が大きな社会問題となっている。

このように廃棄物処理が社会問題化する背景としては、廃棄物処理の目的が十分に社会的合意の得られる水準までに達成されていないことにあるといえるのではないだろうか。廃棄物処理が、行政、事業者、住民の三者の間で完全な社会的合意の得られる目標レベルを達成していれば、それはまさに理想である。しかし、現実には廃棄物処理を担う行政、事業者における目標レベルと、住民の目標レベルとの間に乖離が見られる。

例えば、行政は廃棄物処理施設立地に当たって、地理的、時間的条件等のさまざまな制約条件があり、費用負担を加味した上で環境保全の目標レベルが設定される。一方、住民は限りないリスクの最小化を志向する傾向が強い。また、住民といっても意見の違いがみられ、科学的知見に基づいて現実的妥協点を見いだそうとする住民もいれば、絶対反対を唱え、処理施設立地を許容する余地もない住民もいる。こうした状況下で完全な社会的合意を得ることは極めて困難であるといえよう。

したがって、住民との合意形成を図るに当たっては、まず住民・事業者・行政の間で十分なコミュニケーションを図り、公衆衛生の向上、生活環境保全、資源循環といった目的に対して、各主体がどの程度の目標レベルをどのように設定しているのかをお互いに知る必要がある。そして、廃棄物処理を担う事業者、行政は関連する情報を住民に分かりやすく提供、説明して理解を深めることに努め、そのうえで住民から提示される意見については、事業者、行政が積極的に取り入れる姿勢が必要であろう。このように廃棄物処理システムは関係者のパートナーシップの下で構築することが不可欠であり、関係者間の合意を視点とした体系的な目的指向の廃棄物計画を策定することが重要である。

このような情勢の中で、本書「廃棄物計画—計画策定と住民合意」が刊行されることになった。これは大変タイムリーであり、また喜ばしいことである。

本書の編著者である古市徹教授は、国立公衆衛生院にきて本格的に廃棄物問題に携わるようになり、

廃棄物学会の設立以前から廃棄物計画に関する勉強会を作って精力的に取り組んできた研究者である。また、数人の著者は廃棄物学会研究委員会廃棄物計画部会において中心になって活躍している人物である。彼らは、実際の廃棄物処理計画策定に携わった経験も豊富で、現場にも精通している人たちである。

このようなメンバーの参画の下にとりまとめられた本書が、深刻な廃棄物問題の打開に役立つ事を願っている。行政担当者はもとより、事業者、住民にとっても理想的な廃棄物処理のイメージを描くことに、また計画を策定することに役立つ事を信じ、座右の書として推薦する。

平成 11 年 1 月

国立公衆衛生院廃棄物工学部長

田 中 勝

はじめに

廃棄物問題は、私たちの生活に直接関係した身近な地域環境問題であり、またさらに廃ガスとしてのフロンガスによるオゾンホールに代表されるように地球環境問題でもある。人間が健康で文化的な生活をいとむうえで、最近とくに、廃棄物の問題がその質・量の両面からクローズアップされ、人類共通の課題として早急な解決がのぞまれている。

「廃棄物処理法」が1991年10月に改正された。そのときの重要なポイントは、廃棄物を計画的に処理することであった。市町村の一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）・減量化計画や、都道府県の産業廃棄物処理計画などの策定を推進するために、国はその一環としてごみ処理基本計画の策定指針を提示した。従来の計画は排出された廃棄物を処理する施設をいかに整備するかに重点があった。法改正により廃棄物処理の目的は、廃棄物が排出された段階から適正処理のみを考えるのではなく、発生抑制・リサイクルなどの発生源管理にまでさかのぼって拡大され、基本にたちかえった廃棄物管理のあり方が検討されるようになった。つまり、いまでは常識になってきているが、資源・環境保全の観点から、まず発生源管理として減量化のための発生抑制をし、つぎに資源の有効活用としてのリサイクルを優先し、そして最後にのこった廃棄物を適正に処理するために、合理的な廃棄物管理のための計画の策定が、必要とされるようになった。

このような背景のもとで、近年、廃棄物問題を題材とした書物が、世論の要請もあり多く出版されてきている。しかし体系的に現状の廃棄物問題（資源・環境保全との関係にも言及したもの）をとりあつかった、とくに計画論に関係した教科書的な書物は数少ないのではないか。この原因としては、既存の学問分野とことなり、廃棄物問題は技術的側面（理科系）と社会的側面（文化系）の両面に関係し、また分析的手法だけではあまりに複雑すぎて解決できず、人間をふくめたシステムとしてマクロにとらえる必要があるためと考えられる。また、日本経済の構造的不況などを反映して、社会経済や法制度の見なおしの影響をうけ、廃棄物分野も「廃棄物処理法」のあらたな改正（1997年6月）がなされるなど、いま世のなかが大きくかわろうとしている過渡期であることも原因と考えられる。

したがってこの本の目的は、廃棄物資源（廃棄物は潜在的に資源であるという考えから）を循環するための廃棄物循環型社会の構築をめざして、廃棄物の発生源管理もふくめた廃棄物管理のための計画（この本でいう「廃棄物計画」）を考える。そして科学的論議の方法として、システムズアプローチの方法を適用して廃棄物計画のシステム化を検討することにある。内容は、廃棄物計画“論”の「序論」として、廃棄物計画のシステム化の方法についてのべたものである。システム化の意義は、計画を個別学問分野による接近をこえて総合的・体系的に分析し、計画論議を科学的・客観的なものとし、計画策定プロセスを標準化していくことにある。

この本は廃棄物問題の基本的な理解とその解決に関心をもつ方がた（研究者・技術者・行政担当者・学生など）の高いニーズにもこたえられるように書かれたものである。さらに最近のホットな話題ももりこんでいるので、廃棄物の計画策定に現在かかわっている方がた、またこれから勉強しようと考えている方がたにも、教科書として役立つものと期待している。

この本における共通の前提条件をのべると、基本的には一般廃棄物を対象にして、自治体が計画主体となる廃棄物計画について言及している。しかし一般廃棄物でも固形排出物を対象とし、液状排出物は

あつかっていない。産業廃棄物については、多量に排出されること（一般廃棄物の約8倍）、有害廃棄物にかんする問題が深刻なことなどの理由から、一般廃棄物と共通の項目については一部言及している。また、計画策定プロセスは“構想計画→基本計画→整備計画→実施計画”の順になされるとしている。厚生省の「ごみ処理基本計画策定指針」（1993年3月）にのべられている基本計画は、この本の構想計画・基本計画に対応するものと考えられる。また、従来では補助金との関係から、施設の整備計画のために基本計画が策定されていたことの反省にたつて、この本では構想計画から順に策定される計画について考えることにする。つまり従来の計画では不明確であった、構想計画の部分を計画策定プロセスの中でとくに重要と考えている。そして各計画段階における住民参加による合意形成を、計画のチェック機構としてとらえている。

この本は、第Ⅰ編：総論・第Ⅱ編：各論・第Ⅲ編：特論の3部からなる。

第Ⅰ編：総論 廃棄物計画を策定するにあたっての基本的な考え方とその方法をのべている。内容は、廃棄物管理のあるべき姿、廃棄物計画の位置づけ、および廃棄物計画のシステム化の必要性とその方法論についてのべる。問題複合体ともいえる廃棄物問題は、社会システムとしてとらえる必要がある。そして問題解決のために、廃棄物の適正管理がなされることが前提となる。減量化計画・収集・運搬計画・ごみ処理施設計画・最終処分場計画などの各種廃棄物計画が管理のために策定される。とくに処理施設の立地計画は、NIMBYの問題に象徴されるように身近だが解決が困難な問題に関連しているため、それぞれの都市の特性や候補地の特性を十分に調査・確認したうえで、用地選定の基準を明確にし、多くの市民の合意をえていくことが重要である。

第Ⅱ編：各論 廃棄物循環型社会を廃棄物サイドから実現するための社会基盤整備を計画するときに、とくに配慮すべき事項についてのべている。まず、廃棄物計画を実効あるものにするためには、人・もの・金・情報が必要であるが、それらを有機的に組合せた組織運営・財政・経営などの計画を、清掃事業の事業化計画として検討している。つぎに発生源管理として、生産・流通・消費の各段階での廃棄物の排出抑制と再生利用による減量化を推進するための計画の策定方法についてのべている。最後に、廃棄物を適正に処理するためには、処理施設（中間処理施設・最終処分場）をまず立地することが必要であり、そのためには住民合意の問題が非常に重要であり、住民合意の方法とそれに関連した地域融和の問題について言及している。

第Ⅲ編：特論 重要にもかかわらず廃棄物計画の分野ではまだ十分に議論されていないため研究段階である主要な課題として、廃棄物の情報管理・最終処分場のリスク管理・産業廃棄物計画についてのべている。

最後に、この本は廃棄物循環型社会の構築のための廃棄物計画論に、システムズアプローチの方法を適用することに熱心なグループ、とくに廃棄物学会研究委員会廃棄物計画部会の有志のメンバーが中心になって執筆にとりくんだものである。世のなかはこれからもどんどんかわってゆき、それに対応して計画論の中身も変化してゆくものと思われる。しかしながら、この本でのべた基本的な考え方は、そう大きくはかわらないものと考えている。まだ不十分な部分が多々あると思われるが、読者諸兄のご批判を仰ぎたいと考えている。

末筆ながら、この本の執筆過程で辛抱強くおつきあいいただき、お世話になった、共立出版の齊藤昇氏に深謝申しあげる。

1998年12月15日

古市 徹

もくじ

推薦の言葉	田中 勝/iii	画/15
はじめに	古市 徹/v	2.3.4-2 廃棄物計画との関係/16
第I編 総論/1		2.4 処理施設と都市計画(瀬尾)/16
第1章 廃棄物管理のための計画(古市)/2		2.4.1 「都市計画法」との関係/16
1.1 廃棄物管理のあるべき姿/2		2.4.2 「建築基準法」との関係/17
1.2 廃棄物からみた廃棄物循環型社会について/4		2.4.3 「環境影響評価条例・要綱」との関係/18
1.3 廃棄物管理の課題と計画/5		2.4.4 都市計画マスタープランとの関係/18
1.3.1 廃棄物管理における課題/5		2.4.4-1 都市計画マスタープランの位置づけ/18
1.3.2 計画のシステム化/5		2.4.4-2 都市計画マスタープランの内容/18
1.4 廃棄物管理におけるリスク管理/7		2.5 廃棄物計画における市民自治と住民参加(瀬尾)/18
引用・参考文献/8		2.5.1 清掃行政と市民との接点/18
第2章 廃棄物計画の位置づけ(瀬尾・長谷川・古市)/9		2.5.2 住民参加の例/19
2.1 上位計画との関係(古市)/9		2.5.3 市民自治の視点からの廃棄物計画/20
2.1.1 廃棄物計画のあり方について/9		2.5.3-1 上位計画と市民自治/20
2.1.2 住民参加のあり方/10		2.5.3-2 北アメリカのポートランド市での住民参加/21
2.1.3 「地方自治法」の“基本構想”について/10		2.5.3-3 計画策定での住民参加の必要性/21
2.2 計画の総合化(古市)/11		2.5.3-4 意見反映の必要条件/21
2.2.1 廃棄物計画の総合化/11		2.5.4 住民参加の可能性と方法/21
2.2.2 総合計画における廃棄物計画の位置づけ/12		引用・参考文献/21
2.2.3 計画の総合化に対応した関連する計画課題/12		第3章 廃棄物計画のシステム化(古市)/24
2.2.3-1 廃棄物データベースと情報管理システム/12		3.1 システムズアプローチについて/24
2.2.3-2 環境保全とリスク管理/12		3.1.1 考え方/24
2.2.3-3 地球環境視点からの廃棄物循環型社会の構築/12		3.1.2 基本要素/24
2.2.3-4 国際協力としての廃棄物計画/13		3.2 システム計画論/25
2.3 環境基本計画との連携(長谷川・古市)/13		3.2.1 計画策定プロセス/25
2.3.1 「環境基本法」とは/13		3.2.1-1 基本方針/25
2.3.2 廃棄物の環境保全上の位置づけ/14		3.2.1-2 構想計画/26
2.3.3 廃棄物計画の推進体制/14		3.2.1-3 基本計画/26
2.3.4 廃棄物計画と環境基本計画との関係/15		3.2.1-4 整備計画/26
2.3.4-1 地方公共団体が策定する環境基本計		3.2.1-5 実施計画/26
		3.2.2 システムズアプローチによる計画策定/26
		3.2.2-1 理想——目標/27
		3.2.2-2 現状調査/27
		3.2.2-3 問題の明確化/27
		3.2.2-4 問題設定/27

- 3.2.2-5 方法論——手段／27
- 3.2.2-6 代替案／27
- 3.2.2-7 評価／27
- 3.2.2-8 情報／27
- 3.2.3 システム化の例／27
- 3.3 計画における評価システム／28
 - 3.3.1 評価とは／28
 - 3.3.2 評価システムと評価指標／28
 - 3.3.3 評価システムの構造／29
- 3.4 おわりに／29
 - 引用・参考文献／30

第Ⅱ編 廃棄物計画各論／31

第4章 清掃事業の計画——事業の実施（西川）／32

- 4.1 清掃事業をとりまく環境の変化／32
 - 4.1.1 廃棄物処理の目的の変遷／32
 - 4.1.1-1 1991年の改正／32
 - 4.1.1-2 1997年の改正／32
 - 4.1.2 清掃事業実施のガイドラインなど／33
 - 4.1.2-1 廃棄物の減量化・リサイクルの促進にかんするもの／33
 - 4.1.2-2 適正処理にかんするもの／34
 - 4.1.3 環境変化への対応視点／34
 - 4.1.3-1 環境に配慮した清掃事業を推進するための視点／34
 - 4.1.3-2 事業経営を考慮した清掃事業を実行するための視点／35
- 4.2 ごみ処理基本計画／36
 - 4.2.1 清掃事業とごみ処理基本計画／36
 - 4.2.1-1 ごみ処理計画の内容／36
 - 4.2.1-2 ごみ処理基本計画の計画項目／36
 - 4.2.1-3 ごみ処理基本計画の項目内容／36
 - 4.2.1-4 ごみ処理基本計画策定指針の内容／37
 - 4.2.1-5 ごみ処理基本計画策定時の留意事項／37
 - 4.2.2 ごみ処理の現状確認／37
 - 4.2.3 計画の前提条件の明確化／38
 - 4.2.4 合意形成された計画／38
- 4.3 分別収集計画／38
 - 4.3.1 分別収集計画／38
 - 4.3.1-1 計画の策定内容／39
 - 4.3.1-2 計画策定の基本情報／39
 - 4.3.1-3 分別収集計画策定にあたっての情報の枠組み／40
 - 4.3.1-4 算定にあたっての留意事項／40

- 4.4 国庫補助事業計画／42
 - 4.4.1 国庫補助事業計画の概要／42
 - 4.4.2 国庫補助事業計画とごみ処理基本計画／42
 - 4.4.2-1 事業計画項目／42
 - 4.4.2-2 事業計画策定にあたっての留意事項／42
 - 4.4.3 国庫補助事業計画策定時の留意事項／42
- 4.5 整備計画／43
 - 4.5.1 整備計画書の内容／43
 - 4.5.1-1 都道府県による整備計画の審査／43
 - 4.5.1-2 整備計画書策定のための準備作業／44
 - 4.5.2 実施計画策定／44
 - 4.5.2-1 施設計画／44
 - 4.5.2-2 施設運営計画／45
 - 4.5.2-3 財政計画／45
 - 4.5.2-4 整備実行計画／45
 - 4.5.3 処理施設用地の選定・取得／46
 - 4.5.4 生活環境影響調査／46
 - 4.5.5 都市計画決定／46
 - 4.5.6 住民説明・同意取得／47
 - 4.5.7 基本設計／47
 - 4.5.7-1 基本設計時の留意事項／47
 - 4.5.7-2 事業費の算定方法／47
- 4.6 実施設計／47
- 4.7 工事管理（監理）／48
 - 引用・参考文献／48

第5章 清掃事業の計画——事業化計画（西川）／49

- 5.1 事業化の検討／49
 - 5.1.1 事業化の検討の必要性／49
 - 5.1.1-1 現在の清掃事業／49
 - 5.1.1-2 これからの清掃事業／49
 - 5.1.2 事業化計画書策定の効果／50
 - 5.1.3 事業化計画書の策定主体／50
 - 5.1.4 事業化計画書の内容／50
 - 5.1.5 施設整備などの事業の種類／50
 - 5.1.6 事業化計画書策定時の留意事項／50
 - 5.1.7 維持・管理の状況整理／52
 - 5.1.8 維持・管理費の検討／52
 - 5.1.9 維持・管理費の財源の検討／52
- 5.2 組織／52
 - 5.2.1 組織の目的の明確化／52
 - 5.2.2 組織の主体ならびに業務範囲の明確化／52
 - 5.2.3 組織をとりまく環境変化への対応／52

- 5.2.4 組織化に必要な事業工程区分／52
 - 5.3 運営／53
 - 5.3.1 組織の運営／53
 - 5.3.2 組織の強化／53
 - 5.4 財政／53
 - 5.4.1 事業経費／53
 - 5.4.1-1 排出抑制 - 再生利用促進にかんする事業費／53
 - 5.4.1-2 施設の建設・改良にかんする事業費／53
 - 5.4.1-3 処理・維持 - 管理費／53
 - 5.4.2 財源／54
 - 5.5 経営／54
 - 5.5.1 経営とは／54
 - 5.5.1-1 マネージメント - サイクル／54
 - 5.5.1-2 経営戦略／54
 - 5.5.1-3 経営管理／54
 - 5.5.2 原価計算手法の導入・統一／54
 - 5.5.3 事業主体の一貫性／55
 - 5.6 制度／55
 - 5.7 事業の適正化／55
 - 5.7.1 「地方自治法」にもとづく評価項目／55
 - 5.7.2 ごみ処理システムの評価項目／55
 - 5.7.3 事業の適正化評価／55
 - 引用・参考文献／55
- 第6章 リサイクルの計画（高橋）／57
- 6.1 リサイクルへの対応／57
 - 6.2 排出抑制と再生利用／57
 - 6.2.1 排出抑制の考え方／57
 - 6.2.2 再生利用の考え方／58
 - 6.3 計画の策定／59
 - 6.3.1 計画の考え方／59
 - 6.3.2 計画の策定手順／60
 - 6.3.3 策定の内容／60
 - 6.3.3-1 動機／60
 - 6.3.3-2 目標設定／60
 - 6.3.3-3 現状の整理／61
 - 6.3.3-4 情報／61
 - 6.3.3-5 問題の明確化／61
 - 6.3.3-5 a 問題点の抽出／61
 - 6.3.3-5 b 問題の構造化／61
 - 6.3.3-5 c 境界の設定／62
 - 6.3.3-6 問題設定／62
 - 6.3.3-6 a 目的設定／62
 - 6.3.3-6 b 前提条件／63
 - 6.3.3-7 方法論／63
 - 6.3.3-8 代替案／64
 - 6.3.3-9 評価／64
 - 6.4 リサイクルの実施／64
 - 6.4.1 方法と体制／64
 - 6.4.1-1 市民などの協力による方法／64
 - 6.4.1-2 法制度などの整備による対応／65
 - 6.4.2 技術／65
 - 6.4.3 効果／69
 - 6.4.4 事業主体／70
 - 引用・参考文献／71
- 第7章 立地計画と住民合意（瀬尾・高橋・古市）／72
- 7.1 施設立地の課題と住民合意の条件（瀬尾）／72
 - 7.1.1 処理施設の紛争事例の解析結果／73
 - 7.1.2 合意形成のための課題／74
 - 7.1.2-1 関係者とプロセス／74
 - 7.1.2-2 住民の反発する理由／76
 - 7.1.2-3 合意形成上の課題／76
 - 7.1.3 情報伝達と場の形成／76
 - 7.1.3-1 情報伝達／76
 - 7.1.3-2 場の形成／77
 - 7.2 立地計画への住民参加（瀬尾）／79
 - 7.2.1 市民委員会による立地選定／79
 - 7.2.1-1 建設特別市民委員会の設置／79
 - 7.2.1-2 委員会の特徴／80
 - 7.2.2 住民参加の条件／80
 - 7.2.3 合意形成のための場のあり方／82
 - 7.2.3-1 場の条件づくり／82
 - 7.2.3-2 インフォームド - コンセント／82
 - 7.3 最終処分場の立地計画と住民合意（瀬尾・高橋）／83
 - 7.3.1 処分場の紛争事例の解析結果／83
 - 7.3.2 立地計画と住民合意の課題／84
 - 7.3.2-1 立地計画の課題／84
 - 7.3.2-2 住民合意の課題／84
 - 7.3.2-3 産業廃棄物の処分場における合意形成の条件／85
 - 7.3.3 最終処分場の位置づけとその機能／85
 - 7.4 立地選定のための合意形成支援システム（古市）／86
 - 7.4.1 はじめに／86
 - 7.4.2 立地選定における合意形成／86
 - 7.4.2-1 廃棄物計画における住民参加／86
 - 7.4.2-2 集団合意形成としての委員会方式／86
 - 7.4.2-3 合意形成の問題解決としてのとらえ方／87

7.4.3 合意形成支援のための分散協調システム ／87	8.4.1-1 最終処分場の立地に関する要因・ 条件／100
7.4.3-1 合意形成支援における分散協調シ ステムの役割／87	8.4.1-2 地域融和型最終処分場の事例／101
7.4.3-2 合意形成支援システムの構成／87	8.4.1-3 地域融和による最終処分場の建設促 進／101
7.4.4 合意形成支援システムの設計例／88	8.4.2 跡地利用にあたっての配慮事項（西川） ／101
7.4.4-1 廃棄物統計データの辞書管理システ ム／88	8.4.2-1 安定化の定義／101
7.4.4-1 a データモデルについて／88	8.4.2-2 安定化レベルの概念／101
7.4.4-1 b 廃棄物統計データベースの設計 ／88	8.4.2-3 安定化指標／101
7.4.4-1 c 辞書管理プログラムの例／89	8.4.2-3 a 浸出水質／101
7.4.4-2 AHP 評価・信頼度解析システム／89	8.4.2-3 b 発生ガス／103
7.4.4-2 a AHP による評価／90	8.4.2-3 c 地盤沈下／103
7.4.4-2 b AHP 信頼度解析手法／90	8.4.2-3 d 地中温度／103
7.4.4-2 c 解析プログラムの開発／90	8.4.2-4 従来の処分場の跡地利用の実態／104
7.4.5 仮想問題への適用／91	8.4.2-5 跡地利用する場合に検討すべき事項 ／104
7.4.5-1 仮想問題での合意形成支援システム ／91	8.4.2-6 安定化工法／104
7.4.5-1 a 合意形成に関与する主体／91	8.4.2-7 跡地利用と法制度／104
7.4.5-1 b 合意形成支援システムの機能と 構成／91	引用・参考文献／105
7.4.5-2 合意形成支援システムの効果／92	
引用・参考文献／92	
第 8 章 地域に融和した処理施設計画（瀬尾・西川・ 長谷川）／94	第 III 編 廃棄物計画特論／107
8.1 地域融和型施設とは（瀬尾・長谷川）／94	第 9 章 廃棄物計画と情報管理（片柳・菅・長谷川・ 古市）／108
8.1.1 地域融和型施設としての前提条件／94	9.1 計画策定における情報（長谷川）／108
8.1.2 地域融和の条件／94	9.1.1 情報整備の必要性／108
8.1.2-1 都市機能の補完・整合／94	9.1.2 計画策定プロセスと情報の関係／108
8.1.2-2 都市との調和／96	9.1.3 計画策定に必要な情報／109
8.2 都市機能の補完・整合を配慮した立地計画 ／96	9.1.3-1 計画に必要な情報／109
8.2.1 地域融和型施設の立地条件／96	9.1.3-2 計画策定に利用する具体的情報例 ／110
8.2.1-1 立地条件をとりまく現状／96	9.2 情報管理システムの概要（片柳）／110
8.2.1-2 立地条件／96	9.2.1 数値情報管理システム／110
8.2.2 土地区画整理事業などへのくみこみ／96	9.2.1-1 データベースシステム／110
8.3 景観に配慮した地域融和型施設の計画／96	9.2.1-2 データベースシステムの構成／110
8.3.1 地域融和型施設の計画と景観計画／96	9.2.1-3 データベースシステムの機能／112
8.3.2 外観を構成する要素と景観面での配慮事 項／97	9.2.2 地理情報管理システムの概要／112
8.3.2-1 外観に及ぼす影響度と自由度／97	9.2.2-1 GIS の概要／112
8.3.2-2 景観面での問題点と配慮事項／98	9.2.2-2 GIS の構成／113
8.3.3 住民合意における景観配慮の考え方／99	9.2.2-3 GIS の機能／113
8.4 最終処分場における地域融和（長谷川）／99	9.3 情報管理システムの活用例（片柳）／114
8.4.1 地域融和と跡地利用／99	9.3.1 一般廃棄物情報管理システム／114
	9.3.1-1 情報管理システムの概要／114
	9.3.1-2 情報管理システムの機能／114
	9.3.2 産業廃棄物総合情報管理システム（菅・ 古市）／116

- 9.3.2-1 産業廃棄物の処理をとりまく背景／116
 - 9.3.2-2 情報管理システムの整備／116
 - 9.3.2-3 マニフェスト情報管理システム／118
 - 9.3.2-3 a システム構成／118
 - 9.3.2-3 b 開発にあたって検討した項目／118
 - 9.3.2-4 今後の動向／119
 - 9.3.3 災害廃棄物収集・運搬の情報管理システム(菅・長谷川)／120
 - 9.3.3-1 システムの位置づけ／120
 - 9.3.3-2 システムの構成と特長／121
 - 9.3.3-2 a シミュレーションによる諸数値の算出／121
 - 9.3.3-2 b GISを利用した入出力／121
 - 9.3.3-2 c GISを利用したデータの管理／122
 - 9.3.3-3 活用場面／122
 - 9.3.3-3 a 入力時および入力データの活用／122
 - 9.3.3-3 b シミュレーション結果の運用面での活用／123
 - 9.3.3-3 c シミュレーション結果の計画時での活用／123
 - 9.3.3-3 d データベースとしての活用／123
 - 9.3.3-4 今後の展望／123
 - 引用・参考文献／125
- 第10章 最終処分場のシステム計画とリスク管理
——地域にうけられる最終処分場(古市)／127
- 10.1 地域融和型最終処分場とは／127
 - 10.1.1 よい処分場とは／127
 - 10.1.2 地域融和型最終処分場の提案／127
 - 10.2 システム計画と総合的アプローチ／128
 - 10.2.1 最終処分場はシステムである／128
 - 10.2.2 最終処分場のシステム計画／128
 - 10.2.3 総合的アプローチの必要性／129
 - 10.3 リスク管理と汚染診断修復システム／129
 - 10.3.1 リスクの定義／129
 - 10.3.2 リスク管理の考え方／130
 - 10.3.3 不適性処分場への対応／130
 - 10.4 今後の課題／131
 - 10.4.1 住民参加について／131
 - 10.4.1-1 CRPとCBEP／131
 - 10.4.1-2 住民の役割と責任／131
 - 10.4.2 PFIの可能性について／132
 - 10.4.2-1 PFIとは／132
 - 10.4.2-2 廃棄物分野へのPFI導入の必要性／132
- 10.5 おわりに／132
引用・参考文献／132
- 第11章 産業廃棄物の処理計画(瀬尾)／134
- 11.1 産業廃棄物をとりまく状況／134
 - 11.1.1 産業廃棄物とは／134
 - 11.1.2 産業廃棄物処理の課題／135
 - 11.1.2-1 産業廃棄物処理をめぐる現状／135
 - 11.1.2-2 今後の産業廃棄物対策／135
 - 11.2 産業廃棄物処理計画／135
 - 11.2.1 計画の必要性和上位計画との整合／135
 - 11.2.2 計画の策定手順／136
 - 11.3 産業廃棄物処理施設の計画と公共関与／137
 - 11.3.1 産業廃棄物処理施設の整備促進策／137
 - 11.3.2 立地計画における公共関与／138
 - 11.3.2-1 公共関与への期待／138
 - 11.3.2-2 広義の公共関与／139
 - 11.3.2-2 a 施設立地の手続き過程における情報の伝達と場の形成／139
 - 11.3.2-2 b 上位計画での位置づけ／140
 - 11.3.2-2 c 地域融和策のための整備メニューの充実／140
 - 11.3.3 公共関与型の事業主体におけるありかた／140
 - 11.3.4 公共関与型施設計画における合意形成／140
 - 11.3.4-1 関係者の役割／141
 - 11.3.4-2 公共関与型施設の計画上の課題／142
 - 11.3.4-3 計画策定プロセスと合意形成／142
 - 11.4 産業廃棄物の共同処理のための事業計画／143
 - 11.4.1 事業計画の検討項目／143
 - 11.4.2 処理事業の主体／144
 - 11.4.2-1 事業主体のタイプ／144
 - 11.4.2-2 事業形態／144
 - 11.4.2-3 事業主体・運営主体の特性比較と公共関与／144
 - 11.4.3 資金調達／145
 - 引用・参考文献／145
- さくいん／146